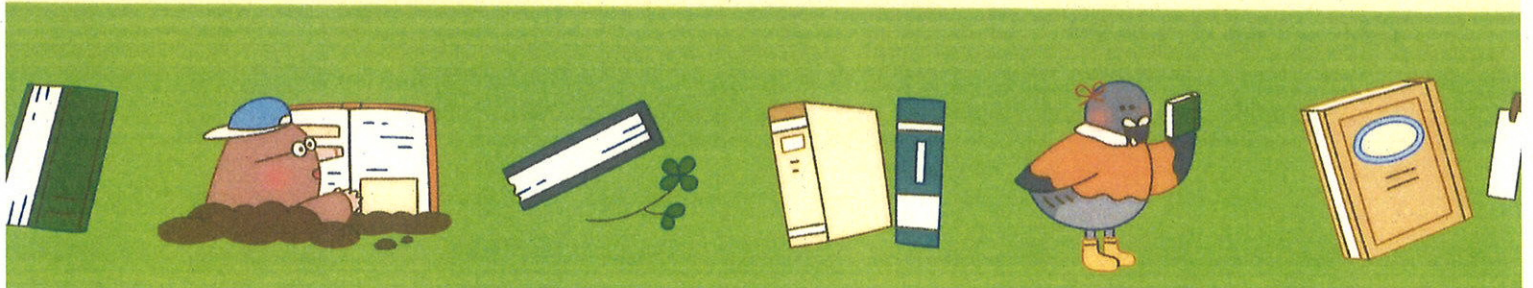


岩国市子どもの読書活動推進計画（第五次）



令和7年3月

岩国市



表紙イラスト

岩国市出身のイラストレーターすずきえりな氏が、岩国の町を走る自動車図書館が本と人を繋ぐイメージで描いたものです。

はじめに

本市は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき、平成16年3月に「岩国市子どもの読書活動推進計画」（第一次）を策定し、平成22年3月に第二次、平成27年3月に第三次、令和2年3月に第四次と5年ごとに策定し、子どもの読書環境整備のため、様々な取組を実施してきました。

この度、第四次計画の見直しを行うとともに、新たな取組について定めた「岩国市子どもの読書活動推進計画（第五次）」を策定しました。

本市では、教育に関する基本的な計画及び教育等に関する総合的な施策の大綱として位置付ける「岩国市教育基本計画（2023年～2027年）」の基本目標として、「志高く 豊かな心と 生き抜く力を育む」を掲げています。

読書は、その達成目標を支える重要な役割を果たすとともに、子どもたちの想像力を育み、物事を深く捉えるための言葉と豊かな心を育て、生き抜いていくための糧となります。また、自立した個人として必要な情報を収集し、判断する力を培う基礎となるものです。

近年の様々な情報メディアの発達・普及に伴い、子どもの生活環境は大きく変化し、地域社会や家族のあり方も変わってきております。このような社会においては、自らの責任で主体的に判断し生きていくことが求められています。

市としましては、家庭・地域・学校・図書館が連携・協力し、市内のすべての子どもたちが本を身近に感じることができるよう、今後とも読書環境の整備に努めてまいりますので、引き続き、皆様方の力強い御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりまして御協力をいただきました「岩国市子どもの読書活動推進計画策定のための意見を聴く会」の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せいただきました市民の皆様及び関係機関の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和7年3月

岩国市長 福田 良彦

● 岩国市子どもの読書活動推進計画（第五次） 目次 ●

第1章 計画策定の主旨	1
第2章 計画の基本的な方針	2
第3章 第四次計画期間における取組・成果	
1 家庭・地域における取組・成果	3
2 幼稚園・保育所等における取組・成果	5
3 学校における取組・成果	7
4 市図書館における取組・成果	9
5 連携のための取組・成果	13
第4章 第五次計画の内容	
1 岩国市の現状と課題、目標と方策	
(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	15
(2) 幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進	18
(3) 学校における子どもの読書活動の推進	20
(4) 市図書館における子どもの読書活動の推進	27
2 連携のための施策	34
第5章 計画の実現のために	35

資料編

1 子どもと読書に関するアンケート調査について	36
2 本と出会える場所	43
3 子どもの読書をめぐる動き	44
4 子どもの読書活動の推進に関する法律	45
5 岩国市子どもの読書活動推進計画策定のための意見を聴く会開催要綱	47
6 岩国市子どもの読書活動推進計画策定のための意見を聴く会	48
7 岩国市子どもの読書活動推進計画の関係部課	48

第1章 計画策定の主旨

「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」を基本理念に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）が平成13年12月に施行されました。この法律に基づき国は、平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（「第一次基本計画」）を策定しました。

平成16年3月、本市では、同法第9条第2項に基づき、「岩国市子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成16年度からおおむね5年間様々な施策を実施しました。同年10月には「山口県子ども読書活動推進計画」が策定されました。

平成20年3月、国は、第一次基本計画における成果や課題を踏まえ「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次基本計画）を策定しました。

平成21年3月、県は、「山口県子ども読書活動推進計画（第2次計画）」を策定し、平成22年3月、本市も「岩国市子どもの読書活動推進計画（第二次）」を策定しました。

さらに、国は平成25年5月第三次基本計画を、県は平成26年3月第3次計画を、本市は平成27年3月「岩国市子どもの読書活動推進計画（第三次）」を、また第四次の計画を、国は平成30年4月、県は平成31年3月、市は令和2年3月にそれぞれ策定しました。

同様に、国は令和5年3月、県は令和6年3月に、第五次の計画をそれぞれ策定しました。

この度、本市においては「岩国市総合計画」を上位計画に、「岩国市教育基本計画」等に基づいて、令和7年度から令和11年度の5年間に実施する「岩国市子どもの読書活動推進計画（第五次）」を策定する運びとなりました。

本市では、これまで学校図書館の充実や、学校・幼稚園・保育所等への団体貸出の充実、ボランティアによるおはなし会の開催、関係各課が連携して行っているブックスタート事業等、様々な取組を行っていますが、年齢が上がるにつれて読書離れになる傾向が顕著であり、またデジタル社会や多様な子どもたちへの対応も必要となっております。

そこで、第四次計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証し、アンケート実施により子どもたちの意見を聴取した上で、国や県の読書活動推進計画を基本に新たな計画を策定し、本市のすべての子どもたちが、日常的に読書に親しみ、読書を通じて学び、読書を楽しみながら成長するように、行政・家庭・地域・学校・図書館及び関係団体が連携・協力し、読書活動の機会提供と環境整備に取り組む計画としたいと考えます。

第2章 計画の基本的な方針

1 家庭、地域、学校、図書館、行政を通じた社会全体での取組の推進

次の4点を考慮し、家庭、地域、学校、図書館、行政がそれぞれ担うべき役割を果たし相互に連携・協力するように努めます。

(1) 不読率の低減に向けた読書活動の推進

乳幼児期から発達段階に応じて主体的に読書に興味・関心をもてる取組を推進

(2) 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語を母国語としない子ども等、多様な子どもの可能性を引き出す読書機会の提供

(3) デジタル社会に対応した読書環境の整備

図書館への継続的なアクセスを可能にする電子図書館サービスやインターネット端末利用の促進

(4) 子どもの視点に立った読書活動の推進

主体的な読書活動を行えるよう子どもの意見を聴取し、取組に反映

2 子どもの読書活動を支える環境の整備・充実

(1) 図書館サービス網や自動車図書館サービスの整備・充実に努めます。

(2) 子どもの読書活動を支える人材の育成や資質の向上を図る研修の充実に努めます。

3 子どもの読書活動に関する普及啓発活動の推進

子どもにとって身近な大人を含め社会全体が読書活動に理解と関心を持つよう、その意義や重要性について広く普及・啓発を図るよう努めます。

本計画の実施期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。この計画の対象となる年齢は、おおむね18歳以下です。

第3章 第四次計画期間における取組・成果

1 家庭・地域における取組・成果

【生涯学習課・こども家庭課・保育幼稚園課・中央図書館】

(1) 家庭での読書活動の実践

- ・ 「子育て学習会^{*1}」で、童話作家を講師にお話や本に親しむことの大切さについて講演を実施しました。
- ・ ブックスタート事業^{*2}を実施しました。ボランティアによる読み聞かせは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、絵本などの配布のみを行いました。

(2) 読書活動に関する情報提供と理解の促進

- ・ 保育所等にある絵本の貸出しや園だよりによる年齢別の人気絵本の紹介を行いました。
- ・ 母子保健推進員の乳児訪問の際、絵本を含むふれあい遊び啓発冊子と絵本を配布しました。
- ・ 親子のための地域情報誌「いわくにっこ」を年3回発行し、各種の子ども向けの行事をお知らせする中で、図書館の行事や家庭における読書活動の推進について啓発を行いました。また、子育て支援センターからも読書活動に関する様々な情報を発信しました。
- ・ 「こどもとしゃかんだより」等の広報紙や「夏休みに読んでみましょう」等のブックリストを作成・提供しました。

指標 「いわくにっこ」における関連記事の取扱数

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目 標	8	8	8	8
実 績	5	6	6	6

(生涯学習課)

指標 子育て支援センターにおける毎月のおたよりの発行回数

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目 標	12	12	12	12
実 績	12	12	12	12

(こども家庭課・保育幼稚園課)

*1 子育て学習会：主に小学校就学前の保護者を対象に行う講演会。

*2 ブックスタート事業：ブックスタートとは、子どもと保護者に絵本をひらく楽しい体験と一緒に絵本を手渡し、心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる活動。

(3) 読み聞かせ等の読書活動の充実

- ・ 朝や給食後、降園前等の時間を利用して絵本の読み聞かせを実施しました。
- ・ 乳幼児学級や子育てのつどい等のイベントの場を利用し、母子保健推進員などが、乳幼児、保護者を対象に絵本の読み聞かせを実施しました。
- ・ 校区によっては、学校での読書活動に関係するボランティアや、地域協育ネット^{*3}の地域学校協働活動推進員が小学校で読み聞かせを実施しました。
- ・ 市内には、ボランティアの運営による2つの地域文庫^{*4}と2つの私設文庫（家庭文庫）^{*5}があり、本の貸出しやおはなし会^{*6}等が行われています。

指標 子育て支援センターにおける絵本の読み聞かせ、おはなし会等の活動

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標回数	350	350	360	360
実施回数	114	94	432	199
目標人数	16,500	16,500	16,600	16,600
参加人数	5,376	2,829	10,116	7,948

(こども家庭課・保育幼稚園課)

(4) 子育てサークル等の取組の促進

- ・ 各地域の子育て支援センターに来館した親子に読み聞かせを実施したり、絵本のコーナーで絵本の紹介をしたりしました。
- ・ こども館・保健センターへ市図書館発行のブックリスト「子育て本」を提供しました。

*3 地域協育ネット：子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するための中学校区を一まとまりとした仕組みです。

*4 地域文庫：児童図書を備え付けて近隣の子どもたちに貸し出す活動及び組織。

*5 私設文庫（家庭文庫）：一般的には、個人が子どもたちのために家庭の一部を開放して設置した読書施設。

*6 おはなし会：子どもたちに本の楽しさを伝えるために、絵本の読み聞かせや紙芝居、パネルシアター等を行います。

2 幼稚園・保育所等における取組・成果 【保育幼稚園課・学校教育課】

(1) 幼稚園・保育所等でのおはなし会活動の充実

- ・ 日々の活動の中でおはなし会の時間を確保し、季節や行事に合わせた絵本を読むほか、保育士が個別に読みあい*1を行いました。
- ・ 年長児には朝の読書の時間を設け、自分の読みたい絵本を選んで読んでもらいました。
- ・ 保育士のおはなし会以外に、ボランティアや保護者によるおはなし会も実施しました。

(2) 幼稚園教諭・保育士の研修への積極的な参加

- ・ 研修会への参加や、園内研修を実施しました。
- ・ 技術の向上を図るため、保育士へ絵本の貸出しを行いました。

指標 幼稚園における研修回数（幼稚園関係研修・園内研修等延べ人数）

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標回数	22	22	23	23
実施回数	21	25	13	14
目標人数	140	140	150	150
参加人数	107	217	100	101

（保育幼稚園課・学校教育課）

指標 保育所等における研修回数（保育士会・自主研修・園内研修等延べ人数）

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標回数	40	41	41	42
実施回数	24	12	9	17
目標人数	200	210	210	220
参加人数	217	52	88	102

（保育幼稚園課）

*1 読みあい：一方的であるという概念が生じやすい「読み聞かせ」に対し、話し手と聞き手の交流や本を通じて同じ空間の共有等を意識した言葉。

(3) 保護者に向けた啓発活動の充実

- ・ 絵本の貸出しを実施したり、本読みノートを作成したりするなど、家庭での読書活動を推進しました。
- ・ 保護者に向けての園だよりを活用し、絵本を紹介するなど、絵本に対する意識を高めるよう努めました。
- ・ 発表会の出し物の題材に絵本を取り入れるなど、親子で関心が持てるよう工夫しました。

指標 園だより等による情報提供 発行回数（園だより・クラスだより・〇〇通信等）

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標数(幼稚園)	85	90	95	100
実施数(幼稚園)	120	114	98	84
目標数(保育所等)	110	115	120	125
実施数(保育所等)	147	102	70	103

(保育幼稚園課・学校教育課)

指標 保護者向け啓発活動 実施回数（〇〇歳の会・〇〇支援教室等）

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標数(幼稚園)	45	50	55	60
実施数(幼稚園)	48	56	122	42
目標数(保育所等)	85	90	95	100
実施数(保育所等)	55	91	29	64

(保育幼稚園課・学校教育課)

※ 令和5年度 幼稚園 21園うち認定こども園 15園 保育所 32所

3 学校における取組・成果 【学校教育課・中央図書館】

(1) 読書指導の充実

- ・ 国語の教科書で扱われている題材に関連する図書を、学校図書館から探し、授業内で紹介したり、教室に展示したりしました。
- ・ 学校司書^{*1}によるおはなし会、ブックトーク^{*2}、集団読書などを、教材に関連した本を中心に実施しました。
- ・ 図書イベントを行ったり、読書の時間を設けて全校読書をしたりしました。

指標 学校図書館を活用した授業改善実施公立小・中学校数

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目 標	30	35	40	42
実 績	40	40	42	42

(学校教育課)

(2) 学校図書館蔵書の充実

- ・ 学校図書館図書標準^{*3}小中学校の達成率は、令和5年度は97.7%で、令和2年度の84.7%から大きく改善してきています。
- ・ 学校図書館以外にも、教室や廊下等に本や新聞を置いている学校がありました。

指標 学校図書館図書標準を満たした公立小・中学校数

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目 標	41	42	43	44
実 績	39	40	42	43

(学校教育課)

指標 学校図書館に新聞を整備した公立小・中学校数

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目 標	30	32	35	38
実 績	21	20	22	17

(学校教育課)

*1 学校司書：司書教諭と連携・協力して、本の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等を行い、子どもの読書活動の活性化支援を行う、市が配置する非常勤職員です。

*2 ブックトーク：一つのテーマにそって、数冊の本を選んで順序よく組み立てて紹介します。

*3 学校図書館図書標準：各学校の学級数によって定められた学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数です。

(3) 魅力ある学校図書館の運営

- ・ 学校司書の配置について、小中学校 30 校に 15 名配置しました。
- ・ 読書感想文・感想画の課題図書や、新着図書のコーナーをつくり、児童から見やすい場所に設置しました。
- ・ 時期によるおすすめの本、教員のおすすめ本、寄贈本コーナーを設置しました。
- ・ 学校司書や図書委員会の推薦図書や、季節、行事に関する図書の展示をしました。

指標 推薦図書や話題書コーナー等を設置している公立小・中学校数

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目 標	46	46	45	45
実 績	45	43	44	43

(学校教育課)

(4) 市図書館、地域との連携

- ・ 地域の読み聞かせボランティア、ボランティア団体等による読み聞かせを実施しました。
- ・ おうちの方と家庭で本を読む機会を設けるために「家読(うちどく)^{*4)}」の取組を行いました。
- ・ 子どもがおすすめの本紹介カードを作成し、保護者と一緒に読んで感想を記入する取組を実施しました。
- ・ ノーメディアデーの取組の一環として、家庭読書を推進しました。
- ・ 参観日に保護者に学校図書館を開放しました。
- ・ 市内小学校・中学校・高校へ「岩国市図書館サービスハンドブック^{*5)}」を作成・配布し、図書館サービスの利用案内を行いました。
- ・ 学校へ自由読書や調べ学習資料等の団体貸出、施設見学、体験学習の受け入れを実施しました。
- ・ 情報交換のため、学校司書研修会へ市図書館職員が出席しました。

指標 学校・地域が子どもたちの目指す姿を共有している公立小・中学校数

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目 標	41	42	43	44
実 績	36	36	38	34

(学校教育課)

*4 家読(うちどく)：「家庭読書」の略語で、「家族ふれあい読書」を意味します。読書を通して、家族のコミュニケーションを図ろうという試みです。

*5 岩国市図書館サービスハンドブック：幼稚園・保育所、小学校・中学校・高校とのよりよい連携を目指して、市図書館の団体貸出や調べ学習への支援等のサービスをまとめた冊子。平成16年から開始。

4 市図書館における取組・成果 【中央図書館】

(1) 職員体制の充実

- 中央図書館では、専任の児童サービス担当者（職員2名、会計年度任用職員4名）を配置しました。また、新入職員全員に児童サービスに関する研修を行っています。

(2) 資料の充実（※資料とは、図書、紙芝居、コミック、雑誌、洋書を含む）

- 調べ学習資料を含む児童書の充実、大型絵本の充実、新規購入や、幼稚園、保育所向けの長期貸出資料の充実に努めました。
- 岩国市電子図書館の児童書（電子書籍）の充実に努めました。
- 児童書購入冊数は、電子書籍の購入に充てた部分があるため、令和4年度以降は目標値に届きませんでした。

指標 児童書購入冊数

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目 標	8,500	8,500	9,000	9,000
実 績	9,471	8,718	6,770	6,362

(中央図書館)

(3) 児童書貸出冊数の増加

- 新型コロナウイルス感染症による休館の影響や、子どもの数の減少のため、目標を達成できませんでした。

指標 児童書貸出冊数

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目 標	429,000	429,000	430,000	430,000
実 績	364,422	402,016	404,130	387,109

(中央図書館)

(4) 団体貸出制度の充実

- ・ 幼稚園・保育所等への長期貸出の実施や、小学校・中学校・高校・中央教育支援教室*1への調べ学習用資料・自由読書用図書等の貸出しを実施しました。
- ・ 団体貸出件数及び冊数について、令和5年度を除きおおむね目標に達しました。
- ・ 令和2年度は、休校中の小学校への支援のため、放課後児童教室へ長期貸出を実施しました。(11教室、1,180冊)

指標 団体貸出件数及び冊数

(学校・幼稚園・保育所等・放課後児童教室・読み聞かせ団体・児童福祉団体)

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標団体数	320	320	320	330
実績数	309	340	319	302
目標冊数	72,500	72,500	72,500	73,000
実績冊数	73,825	75,704	79,695	69,356

(中央図書館)

(5) 子どもと本を結ぶための活動

- ・ 中央図書館や各分館で定期的におはなし会を開催しました。
- ・ 館内に展示コーナーを設け、季節や話題の本を展示し、子どもたちに本と出会う機会を提供するよう努め、展示件数は毎年度目標達成しました。
- ・ おはなし会等の活動について、コロナ禍で中止や人数制限を余儀なくされたため、目標回数・人数に届きませんでした。

指標 子どもと本を結ぶための活動回数、参加人数

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標回数	260	260	260	270
実施回数	104	179	186	201
目標人数	3,600	3,600	3,600	3,700
参加人数	768	1,269	1,413	1,984

(中央図書館)

指標 本の展示件数

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目 標	380	380	380	385
実 績	427	467	397	420

(中央図書館)

*1 教育支援教室：児童生徒に学ぶ場・心の居場所を提供して、一人ひとりの実態に応じた相談・指導・助言を行い、子どもたちの学校復帰を応援する教室。市内には中央教室（横山）、西教室（周東）、南教室（由宇）、北分室（美和）があります。

(6) 子どもの読書に関する講座・研修会・連絡会の実施

- ・ おはなし会ボランティアの養成とスキルアップのための講座をそれぞれ定期的に開催しました。

(7) 子どもの読書活動に関する啓発活動

- ・ 「英語でおはなし会」や「夏休みこども司書体験講座」、「こども点字教室」等、小学生向けの講座を毎年開催しました。
- ・ 「こどもの読書週間」や「読書週間」に合わせて子ども向けのイベントを実施しました。

(8) 自動車図書館の巡回

- ・ 幼稚園（1園）・保育所等（4園）・小学校（26校）を含む48ステーションへの巡回を実施し、貸出冊数は目標を達成しました。

指標 幼稚園・保育所等・小学校への巡回回数、貸出冊数

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標回数	725	725	725	725
実施回数	597	620	658	658
目標冊数	61,000	61,000	62,000	62,000
実績冊数	64,814	66,138	73,556	66,681

(中央図書館)

(9) 乳幼児へのサービス

- ・ 乳幼児対象のおはなし会を定期的に実施しました。
- ・ 中央図書館では、毎月第2・第4木曜日の10時から12時までを「乳幼児の日^{*2}」とし、おはなし会やわらべうた等の乳幼児向けの行事を開催しました。

(10) ブックスタート事業の実施

- ・ 関係各課と連携し、ブックスタート事業を継続実施しました。
- ・ 岩国市保健センターの1歳6か月児健診会場において、乳幼児と保護者一組一組に、絵本・バッグ・おすすめブックリスト・子育て支援情報等を提供しました。

^{*2} 乳幼児の日：親子連れで気軽に利用できるよう、平成17年10月から中央図書館において設けています。現在は、第2・第4木曜日の10:00～12:00に実施。「ちいさい子のおはなし会」や「わらべうた」などの乳幼児向け行事や、他の利用者に理解を促す周知を行っています。

(11) 中高生へのサービス

- ・ 中央図書館 ヤングアダルトコーナー^{*3}にて新刊本の紹介掲示を行いました。
- ・ 図書館ホームページ上、ティーンズのページにて、中高生向けの図書館サービス案内を実施（新刊案内含む）しました。
- ・ 職場体験学習の受入をしました。
- ・ 教育センターへ団体貸出を定期的を実施しました。
- ・ 高校生によるおすすめ本の展示コーナーを設置しました。

(12) 障がいのある子どもたちへのサービス

- ・ 市内特別支援学級の施設見学・おはなし会を実施しました。
- ・ 布絵本・点字絵本の貸出しや、ボランティアによる布絵本の修理、新規製作を行いました。
- ・ 児童 LLブック^{*4}コーナーを設置しました。



本の王様 ホンスキー
(岩国市図書館マスコットキャラクター)
 イラスト：スライマ カナコ

(13) 外国語のサービス

- ・ 洋書絵本の棚を整備し、外国語絵本の充実に努めました。

(14) 広報活動・情報提供

- ・ 「こどもとしゃかんだより」での図書に関する情報提供の他、「新一年生にすすめる本その6」、「夏休みに読んでみましょう」、「おすすめ絵本1～3才向け 2022改訂版」などのブックリストを作成・配布し、本を展示しました。
- ・ 図書館ホームページの「こどものページ」「こどもの読書活動支援ページ」「ティーンズのページ」に、図書館サービスや行事の案内、ブックリスト、ヤングアダルト新刊案内を掲載しました。
- ・ 広報掲載件数は目標に届かなかったが、岩国市図書館マスコットキャラクター「ホンスキー」を活用したイベントなどを実施しました。

指標 図書館についての掲載媒体件数

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目 標	260	260	270	270
実 績	95	144	158	157

(中央図書館)

※同一媒体でも行事が違えば行事数でカウントし、同一行事でも媒体が違えば媒体数でカウント。

^{*3} ヤングアダルトコーナー：主に10代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層とし、この年齢層に向けた本を集めた特設コーナー。

^{*4} LLブック：知的障害等がある子どもでも読めるよう、やさしくわかりやすく書かれた本。

5 連携のための取組・成果 【各課】

(1) 小学校・中学校・高校図書館部会と学校教育課、市図書館を交えた連絡会・研修等を実施し、相互の情報交換と技術向上を図ります。

- ・ 学校図書館部会主催の研修会へ市図書館職員が参加し、情報交換をしました。
- ・ 学校教育課主催の学校司書研修会において、市図書館職員が参加しました。(令和4年度は講師)

(2) 市図書館は、学校に対し、図書館見学・体験学習を受け入れ、廃棄図書頒布、総合的学習・読書活動・学校図書館で解決困難なレファレンスについて支援します。

- ・ 岩国市図書館サービスハンドブックを発行・配布し、図書館見学・体験学習の受け入れ、廃棄図書頒布、調べ学習資料の貸出提供を実施しました。
- ・ 廃棄図書頒布は、従来の幼稚園・保育所・小学校・放課後児童教室に加え、障害児通所支援事業所にも実施しました。

(3) ブックスタート事業等、発達段階に応じた読書活動について、関係各課による情報共有と連携協力のネットワークを確立します。

- ・ 関係各課が連携し、ブックスタート事業を継続実施しました。

(4) 子どもの読書活動に関わる様々な行事や、研修会等の共同開催を検討します。

- ・ 各課の読書活動に関する取組を紹介する「子どもの読書活動推進ウェブギャラリー」を図書館ホームページに公開しました。

(5) 子どもの読書活動に関わるボランティア・民間団体・書店・PTA等との協働を図り、協力体制を強化していきます。

- ・ 市図書館発行のブックリストを市内書店で配布しました。

(6) 子どもの読書活動に関わるすべての関係機関・関係団体が読書活動の推進を図り、情報を共有するためのネットワークづくりに取り組みます。

- ・ 「母子モロいわくに^{*3}（こども家庭課配信）」へおはなし会等のお知らせ等を掲載しました。
- ・ 「いわくにっこ」へイベントのお知らせ等のほか、毎号図書館司書のおすすめ本を掲載しました。
- ・ ブックスタート事業運営協議会を開催しました。（令和2年度、令和3年度はコロナ禍により中止）
- ・ 子どもの読書活動推進計画検証会議を開催しました。（令和2年度はコロナ禍により中止）関係各課が集まり、計画の実施状況について報告、検証し、子どもの読書活動推進に関する情報交換を行いました。

*1レファレンス：資料相談、参考調査、読書案内等。資料や情報を求めている利用者に対して、図書館員が当該資料や回答となる情報又は情報源を提示又は提供すること。またそれに関わる業務をレファレンスサービスといたします。

*2障害児通所支援事業所：児童福祉法に規定されているもので18歳未満の障害児の居宅生活を通所により支援します。岩国市内には、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を行う事業所があります。

*3母子モロいわくに：スマートフォンやタブレット端末、パソコンに対応した子育て支援アプリ。市が配信する乳幼児健診や子育てイベント等の情報を受け取れるほか、予防接種管理等の機能もあります。

第4章 第五次計画の内容

1 岩国市の現状と課題、目標と方策

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

【生涯学習課・こども家庭課・保育幼稚園課・中央図書館】

子どもの読書習慣は日常の生活を通じて形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われる必要があります。

まず、保護者が配慮・率先して子どもの読書活動の機会を充実させるとともに、読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが肝要です。そのために、家庭においては、読み聞かせをしたり子どもと一緒に本を読んだり図書館に出向いたりするなど、子どもが読書に親しむきっかけの工夫や読書への興味や関心が高まるよう、保護者の読書活動に対する理解の促進が重要です。また、就寝前の絵本の読み聞かせや児童・生徒とともに保護者も読書の時間を設けること等、家庭で読書活動を実践していくための啓発活動や情報提供を行います。

地域においては、子育て支援拠点である地域子育て支援センターや、住民にとって身近な社会教育施設である公民館等で、子どもの読書活動を進めるための様々な事業が行われています。また、子育てサークル、放課後子供教室、放課後児童教室等子育て関係団体や事業においても、子どもの読書活動を進めるための環境が整えられつつあり、引き続き、家庭や地域の関係団体等との連携により、子どもの読書活動が一層推進されるよう努めます。

【 岩国市の現状と課題 】

家庭での読書活動の推進のためには、幼児期からの絵本の読み聞かせ等親子で読書を楽しむことが大変重要です。本市では、1歳6か月児健診の機会を利用してブックスタート事業を行い、読書に親しむきっかけづくりに取り組んでいます。

地域においても、子育て支援センターや公民館等の施設で、子どもの読書活動の推進に関する事業を行政や民間の関係団体等で実施しているほか、ボランティアの運営による2つの地域文庫と2つの私設文庫（家庭文庫）で、本の貸出しやおはなし会等の地道な活動が続けられています。

幼い時期から読書習慣を身に付けるためには、保護者に対しての意識啓発が重要です。そのため、こども家庭課、保育幼稚園課、教育センター、生涯学習課、中央図書館等、関係部署が連携しながら保護者に読み聞かせの楽しさや読書の大切さを伝える取組が必要です。

さらに、行政と地域の関係団体等が連携し、様々な場所で気軽に子どもの読書活動を進めていけるよう、各地域におけるハード・ソフト両面での環境整備や広報活動の充実を図っていく必要があります。

【 目 標 】

- ① 家庭における読書習慣の形成
- ② 地域における読書活動の推進

【 方 策 】

① 家庭での読書活動の実践

〔生涯学習課〕〔中央図書館〕

子どもに読書活動の楽しさや、読書によってもたらされる豊かな心を育む時間を家庭で分かち合うことを大切にします。ブックスタート事業など様々な機会を通じ、保護者自身が読書に親しみ、その楽しさを伝えたり、家族と一緒に本を読む時間をつくったりするような呼びかけを行います。

また、子育て学習会を通じて、保護者が子どもの読書の喜びと必要性を感じ、読書習慣を身につけることができるような啓発を行うことによって、家庭での読書活動を促します。



ブックスタートパック



ブックスタートでの読み聞かせの様子

② 読書活動に関する情報提供と理解の促進

〔こども家庭課〕〔保育幼稚園課〕〔生涯学習課〕〔中央図書館〕

保護者に、読書の重要性を認識し、理解を深めてもらうとともに、子どもの読書活動を推進していくための情報提供を、「いわくにっこ」等、各種のお知らせやインターネット等を通じて行うほか、地域子育て支援センター等子育てに関係する機関と連携して、読書活動の重要性を啓発し、読書活動への理解を促します。

また、中央図書館で、毎月2回設けている「乳幼児の日」は、親子で気兼ねなく利用できる機会であり、この日の周知について連携して努めます。

指標 「いわくにっこ」における関連記事の取扱数

年 度	現状 (R5)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目 標	6	6	6	6	6	6

(生涯学習課)

③ 読み聞かせ等の読書活動の充実

〔こども家庭課〕〔保育幼稚園課〕〔生涯学習課〕

地域子育て支援センターや公民館等の施設において、学校等で活動している民間読書ボランティア団体等による読み聞かせ、読みあいやおはなし会等の活動を支援することにより、地域における読書活動を推進していきます。また、子育て中の親子等がよく利用する施設等に児童図書を備え付け、あらゆる機会を利用して読み聞かせ等ができる環境整備に努めます。

指標 地域子育て支援センターにおける絵本の読み聞かせ、おはなし会等の活動

年 度	現状 (R5)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標回数	199	350	350	360	360	370
参加人数	7,948	16,500	16,500	16,600	16,600	16,700

(こども家庭課・保育幼稚園課)

④ 子育てサークル等の取組の促進

〔保育幼稚園課〕〔生涯学習課〕〔中央図書館〕

関係機関が連携して、ブックリストやイベント情報等の提供や啓発活動を通じ、子育て関係サークル、放課後子供教室、放課後児童教室で、おはなし会等の読書活動が推進されるよう促します。



おはなし会

(2) 幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進

【保育幼稚園課・学校教育課】

幼稚園教育要領（平成29年文部科学省告示第62号）や保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）では、「絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。」という内容が示されています。

また、子どもの読書習慣の形成には、乳幼児期における絵本や物語に親しむ活動の充実と、そのための環境整備が非常に重要です。

幼稚園教諭・保育士及び友達とのコミュニケーションや遊びの中で、本と出会う機会を作ることによって、本への興味を引き出すことができます。特に保育の場では仲間とともにおはなしの世界を楽しむ体験には、家庭での一対一の読みあいとは異なる価値があり、子どもの心の成長にとって貴重なものです。

そこで、幼稚園・保育所等においては、未就園児も対象に入れ、乳幼児期から本と触れ合うきっかけづくり等の取組の充実を図ります。

【 岩国市の現状と課題 】

昨今の電子機器の普及により、家庭では乳幼児でも容易に電子機器を扱える環境が身近にある中で、幼稚園・保育所等では乳幼児期における絵本の読み語りの重要性が十分認識され、日常的に絵本や紙芝居等のおはなし会が行われています。

また、園からの絵本の紹介等読書に対する関心を高めてもらうために、保護者に向けての啓発も行っていますが、まだ十分には絵本に対する重要性や楽しさを知らせることはできていません。保護者の絵本に対する意識や知識を高め、一緒に読書を楽しむことの重要性を知らせる手段を検討する必要があります。

日常の園での生活、行事や遊びの中に絵本を取り入れる工夫をして本の面白さ、楽しさを実感できるような環境を整えていく取組が大切です。そのために、幼稚園教諭・保育士が研修等に参加して技能を高めるような取組をしていく必要があります。

【 目 標 】

- ① 幼稚園・保育所等での本とふれあうきっかけづくり
- ② 幼稚園教諭・保育士の積極的な研修への参加
- ③ 読書の重要性について家庭への理解の促進

【 方 策 】

- ① 幼稚園・保育所等でのおはなし会活動の充実〔保育幼稚園課〕〔学校教育課〕

日々のおはなし会を通じて、子どもが読書の楽しさと出会うきっかけづくりを促進します。発達段階や障がいのある子どもの状況に応じた図書の実質を図るとともに、子どもたちが落ち着いて本に触れることができるようなスペースが確保できるよう促します。

② 幼稚園教諭・保育士の研修への積極的な参加

〔保育幼稚園課〕〔学校教育課〕

職員研修の場へ積極的な参加に努めます。

指標 幼稚園における研修回数（幼稚園関係研修・園内研修等延べ人数）

年 度	現状（R5）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標数	14	22	22	23	23	24
参加人数	101	140	140	150	150	160

（保育幼稚園課・学校教育課）

指標 保育所等における研修回数（保育士会・自主研修・園内研修等延べ人数）

年 度	現状（R5）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標数	17	40	41	41	42	42
参加人数	102	200	210	210	220	230

（保育幼稚園課）

③ 保護者に向けた啓発活動の充実 〔保育幼稚園課〕〔学校教育課〕

乳幼児期から絵本や物語に親しむことの大切さを理解し、関心を高めるため、絵本の紹介・絵本の貸出し・おはなし会の開催・子育て支援教室の開催・参観日・園だよりを通じて情報提供を行うなど、家庭における読み聞かせの実践に役立つような保護者向けの啓発活動を進めます。

指標 園だより等による情報提供 発行回数（園だより・クラスだより・〇〇通信等）

年 度	現状（R5）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標数（幼稚園）	84	85	90	95	100	105
目標数（保育所等）	103	110	115	120	125	130

（保育幼稚園課・学校教育課）

指標 保護者向け啓発活動 実施回数（〇〇歳の会・〇〇支援教室等）

年 度	現状（R5）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標数（幼稚園）	42	45	50	55	60	65
目標数（保育所等）	64	85	90	95	100	105

（保育幼稚園課・学校教育課）

※令和5年度 幼稚園 21園うち認定こども園*15園 保育所 32所

* 認定こども園：保育所及び幼稚園における小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設で、都道府県知事が条例に基づき認定します。親が働いている・いないにかかわらず利用できる施設です。

(3) 学校における子どもの読書活動の推進

【学校教育課・中央図書館】

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を親しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。

「学校教育法」(昭和22年法律第26号)においては、義務教育として行われる普通教育の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」(第21条第5号)が規定されています。また、小学校、中学校、高校及び特別支援学校の学習指導要領においても、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実するとともに、地域の図書館等の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集活用等の学習活動を充実することとされています。

県においては、「山口県子ども読書活動推進計画(第5次計画)」で、子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校等が連携した社会総がかりによる取組が重要とされており、教育委員会のみならず福祉部局等が連携することに加え、学校、図書館、民間団体、民間企業等、関係者の連携、協力によって横断的な取組が行われるような体制整備を図ることが求められます。

特に、デジタル社会に対応した読書環境や多様な子どもの読書活動を推進するため、学校図書館間、図書館間のみならず、学校図書館・市図書館間の連携・協力体制を強化することが極めて重要となります。例えば、岩国市電子図書館のIDやパスワードを一括発行して、各学校の学習活動のほか、長期休業期間中の児童生徒や感染症や災害発生などの非常時に登校できない児童生徒の自宅学習などを効果的に行えるようにする取組等を積極的に推進していきます。

学校で電子図書館を活用 してみませんか？

岩国市図書館では、令和3年10月に電子図書館を開館しました。令和4年には、モデル学校(学年)で学校における電子図書館利用を試験実施して好評でした。令和5年4月からは全市域の小学校での活用を支援するため、学年、学期、学校単位での一括ID・パスワードを発行する取組を行っています。

電子図書館へのログイン方法

ID・パスワード
児童生徒が岩国市図書館の図書利用券を登録しているれば、利用図書番号をIDとして使用できます。パスワードの初回は発行日より毎月となります。⇒ 取扱申し込みの必要はありません。

アカウント
図書館から新たなIDとパスワードを発行します。児童生徒が図書利用券を持っていない場合は、まず電子図書館を利用できます。⇒ 取扱申し込みをお申し込み下さい。(発行ごとに更新が必要)

学校ごとの利用方法

(例)・ 読書の時間 ・ 休校時間 ・ 読書の時間 ・ 読書の時間 ・ 読書の時間 ・ 読書の時間

電子図書館の使い方

- ・タブレット利用の幅を広げたり、様々な機能を駆使することができたりします。
- ・現在は、様々な電子書籍が出版されるようになりました。電子図書館の活用で子供たちが電子書籍を自由に読むことができます。
- ・読書好きの本や音源の出どころもあります。
- ・外観の賑やかなイザミの小学校の図書館として使われているオックスフォードリーディングツリーを入れています。外観の多読学習にも役立ちます。
- ・人気の多読の場や読みやすい場があります。【読み放題*カセットも用意】⇒ 取扱申し込みが必要です。
- ・読書が好きな子供でも興味を持って読んでくれる機会があります。

読書活動のサポート

- ・児童生徒用のマニュアル・指導書をご用意しています。
- ・利用するまでの手順書や相談窓口をお知らせします。

お問い合わせ
岩国市中央図書館
(児童図書)

TEL: 31-11046
FAX: 32-4646

岩国市電子図書館の活用を促すちらし(令和5年度)

【 岩国市の現状と課題 】

子どものよりよい読書習慣づくりのために、小・中学校においては、全校、学年、学級等において、一斉での読書時間を設けたり、各教科等の学習において、学校図書館の資料等を活用した調べ学習を取り入れたりするなど、学校の教育活動全体を通して、子どもが本や図書館に親しむ機会を増やす取組を進めてきました。また、学校図書館への新聞の整備についても徐々に広がってきており、より幅広い資料活用が可能になってきました。

特別支援学級における読書指導についても、児童生徒の実態に応じた選書や、読み聞かせ、読書指導が行われています。

小・中学校教職員の研修組織である岩国市・和木町教育研究会の学校図書館部会においても、読書感想文・感想画コンクールの開催等の活動を通して、読書活動の啓発に努めています。

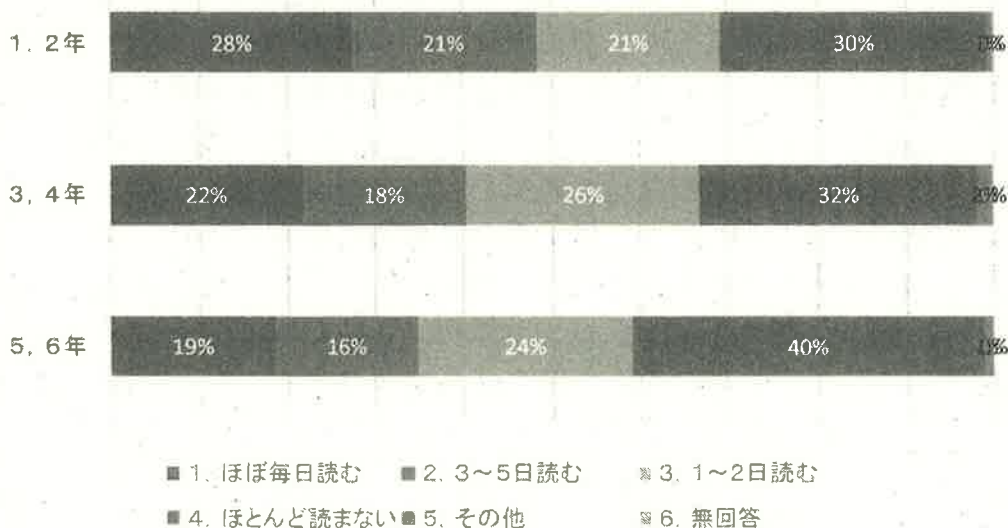
このような、諸活動を通して、主体的に読書に取り組み、よりよい読書習慣の形成を図るための読書指導に努めているところですが、子どもたちの不読率の割合は年齢を重ねるにつれて顕著となっております。

Q あなたは1週間のうち、どのくらい本を読みますか？（朝読、授業で読む本はのぞく）

＜小学生＞

(人)

	1, 2年	3, 4年	5, 6年
1. ほぼ毎日読む	309	250	282
2. 3～5日読む	230	207	239
3. 1～2日読む	234	298	361
4. ほとんど読まない	335	357	594
5. その他	8	21	19
6. 無回答	1	0	0
	1,117	1,133	1,495

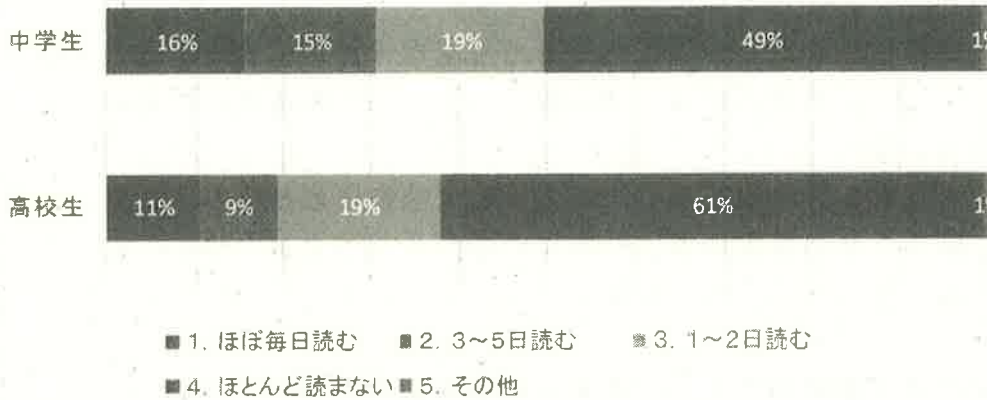


<中高生>

(人)

	中学生計	高校生計
1. ほぼ毎日読む	336	97
2. 3～5日読む	319	79
3. 1～2日読む	404	170
4. ほとんど読まない	1,048	559
5. その他	22	6
	2,129	911

※「その他」の内訳
全く読まない、読みたい本があったときに読む、1か月に1回読むかどうかなど



令和6年9月上旬から中旬に、市内の小学生、中高生の読書習慣を調査したところ、「ほぼ毎日読む」の割合が、小学生低学年では28%と約4人に1人でしたが、中学生では16%と約6人に1人となり、高校生では11%と約10人に1人と大幅に減少しています。一方で、「ほとんど読まない」の割合は、小学生低学年では30%と約3人に1人でしたが、中学生では49%と約2人に1人となり、高校生では61%と過半数を超えるようになっています。

このように、子どもたちの不読率の低減に向けての取組が急務となっている現状において、子どもの視点に立った読書活動の推進が求められています。

そこで、小学生、中高生の図書入手経路や読書傾向を調査し、分析したところ、小学生では「家や教室にある本を読む」が過半数を占め、次いで「学校の図書室に行く」が約4人に1人となっております。つまり70%以上の小学生が、家庭と学校で読む本を手にしており、身近に本のある環境を整備する重要性が明らかです。

特に学校図書館の図書整備に努めていくことが必要と考えられます。学校図書館は、学校において欠くことのできない基礎的な設備ですが、子どもたちの自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能は元より、「学習センター」や「情報センター」の3つの機能を強化するために、今後も魅力ある学校図書館づくりの一層の推進を図る必要があります。そのためには、司書教諭⁴⁾の発令を促進するとともに、研修機会を充実させ、質的な向上を図っていくことも重要になります。

⁴⁾ 司書教諭：学校図書館法に規定された、司書教諭の資格を持つ教諭です。校内において、学校図書館の機能を教育課程に位置付ける中核的役割を担います。

Q 本を読みたいとき、どのように入手することが多いですか？

＜小学生＞※複数回答あり

(人)

	1. 2年	3. 4年	5. 6年
1. 家や教室にある本を読む	689	589	763
2. 学校の図書室に行く	157	295	348
3. 近くの図書館に行く	130	127	128
4. 友だちにかりる	31	9	13
5. 買う、買ってもらう	65	29	80
6. スマホやタブレットで読む	75	54	161
7. その他	12	34	37
8. 無回答	3	0	0
	1,162	1,137	1,530

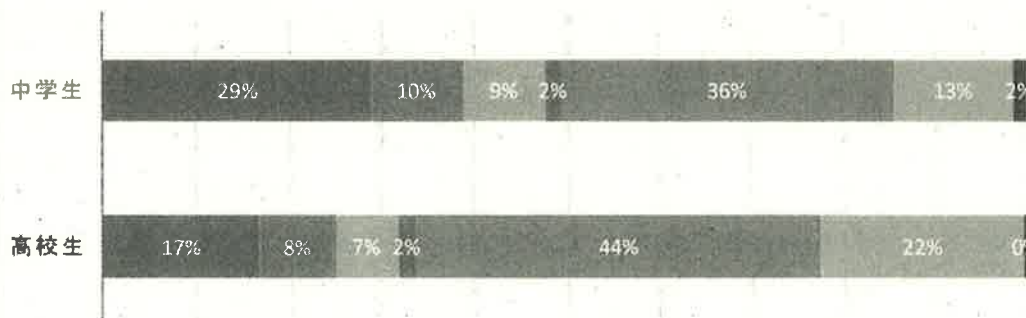


- 1. 家や教室にある本を読む
- 2. 学校の図書室に行く
- 3. 近くの図書館に行く
- 4. 友だちにかりる
- 5. 買う、買ってもらう
- 6. スマホやタブレットで読む
- 7. その他
- 8. 無回答

＜中高生＞

	中学生計	高校生計	(人)
1. 家や教室にある本を読む	616	152	
2. 学校の図書室に行く	213	75	
3. 近くの図書館に行く	187	63	
4. 友だちにかりる	36	18	
5. 買う、買ってもらう	770	398	
6. スマホやタブレットで読む	273	201	
7. その他	34	4	
	2,129	911	

「その他」の内訳
読まない、読みたいと思わない
など

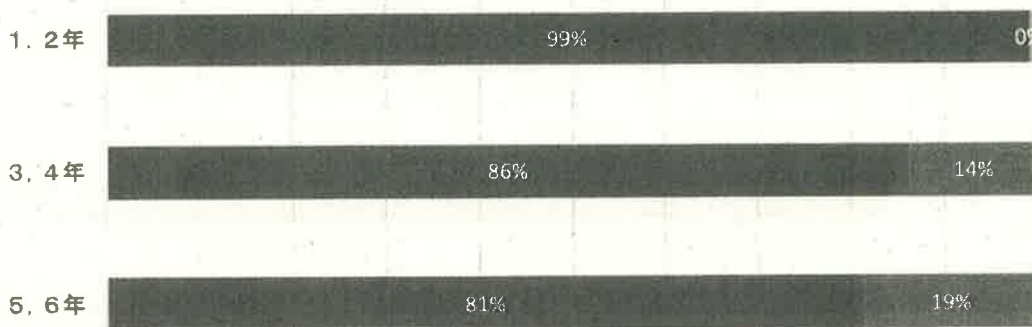


- 1. 家や教室にある本を読む
- 2. 学校の図書室に行く
- 3. 近くの図書館に行く
- 4. 友だちにかりる
- 5. 買う、買ってもらう
- 6. スマホやタブレットで読む
- 7. その他

Q 読書の傾向を教えてください。

＜小学生＞

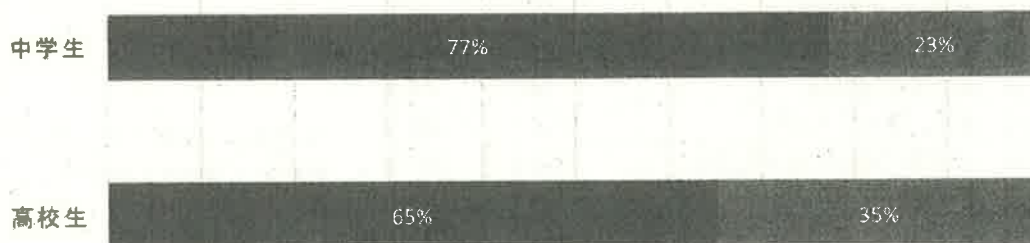
	(人)		
	1. 2年	3. 4年	5. 6年
1. 紙の本を読む方が多い	1,108	979	1,218
2. スマホやタブレットで読む方が多い	2	154	277
3. 無回答	7	0	0
	1,117	1,133	1,495



■ 1. 紙の本を読むことが多い。 ■ 2. スマホやタブレットで読むことが多い。 ■ 3. 無回答

＜中高生＞

	(人)	
	中学生計	高校生計
1. 紙の本を読む方が多い	1,648	596
2. スマホやタブレットで読む方が多い	481	315
	2,129	911



■ 1. 紙の本を読む方が多い ■ 2. スマホやタブレットで読む方が多い

中学生になると、「家や教室にある本を読む」が29%、「学校の図書室に行く」が10%と減少し、高校生では「家や教室にある本を読む」が17%、「学校の図書室に行く」が8%となります。それに対して増加しているのは、「買う、買ってもらう」と「スマホやタブレットで読む」の割合です。「買う、買ってもらう」が中学生では36%、高校生では44%、「スマホやタブレットで読む」が中学生では13%、高校生では22%になります。

このスマホやタブレットで読書をする傾向は、年齢とともに増加し、小学生低学年では99%が「紙の本を読む方が多い」との回答ですが、中学生になると23%が「スマホやタブレットで読む方が多い」となり、高校生になると35%にまで増加し、約3人に1人が紙媒体より電子媒体で読む方が多くなっているのが実態です。

こうした結果から、中学生以降では、読みたい本を買って読むという主体的な行動が顕著になってきており、読書傾向においては「自ら選ぶこと」に重きが置かれ、かつ電子媒体の手軽さを好むという中高生の姿が鮮明となっています。中高生の不読率の低減に向けては、身近に本のある環境を整備するだけでは十分ではなく、主体的な読み手のニーズを的確に把握して応じていくことや、電子書籍を充実させていくことなどを重点的に行っていく必要があります。

【 目 標 】

- ① 読書活動・学習活動の充実
- ② 学校図書館蔵書の充実
- ③ 魅力ある学校図書館の運営
- ④ 市図書館、地域との連携

【 方 策 】

① 読書活動の充実 [学校教育課]

学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めます。

自主的、自発的な学習活動の充実

指標 学校図書館を活用した授業改善実施公立小・中学校数

年 度	現状 (R5)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目 標	42	42	42	42	42	42

(学校教育課)

② 学校図書館蔵書の充実 [学校教育課]

児童生徒自らの学びを進める場として、また、学習情報センターとして、学校図書館の機能を十分発揮することができるよう、図書を整備を図ります。

学校図書館蔵書の充実

指標 学校図書館図書標準を満たした公立小・中学校数

年 度	現状 (R5)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目 標	43	42	42	42	42	42

(学校教育課)

③ 魅力ある学校図書館の運営 [学校教育課]

子どもたちが思わず立ち寄りたい、利用したいと思える学校図書館の運営を目指します。

児童生徒の興味関心を高める学校図書館の運営

指標 ニーズの把握や話題書コーナーの設置等に努めている公立小・中学校数

年 度	現状 (R5)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目 標	43	42	42	42	42	42

(学校教育課)

④ 市図書館、地域との連携 [学校教育課][中央図書館]

「岩国市図書館サービスハンドブック」等の活用促進を通して、学校と市図書館との緊密な連携を図ります。また、市図書館の発行する一括ID・パスワードを活用し、学校における電子図書館の利用促進を図ります。

市図書館との緊密な連携

指標 「電子図書館学校連携」ID・パスワードを活用している公立小・中学校数

年 度	現状 (R5)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目 標	7	10	12	15	18	20

(学校教育課・中央図書館)

※令和5年度 公立小・中学校数 小学校30校、中学校14校、計44校

※令和7年度 公立小・中学校数 小学校28校、中学校14校、計42校(予定)

(4) 市図書館における子どもの読書活動の推進

【中央図書館】

図書館は、子どもが自由に読書をすることを保障し、地域における子どもの読書活動推進の中核的な役割を担っています。図書館では、市内すべての子どもが、読みたい本を手にとることができるよう、7図書館1分室と自動車図書館3台、2箇所のサービスポイント（本館、分室、移動図書館以外で、地域の住民が等しくサービスを受けることができるように設置された場所）で、市内全域サービスを行っています。市内を巡回する従来の2台の大型自動車図書館に、令和6年度、軽トラックサイズの小型自動車図書館が加わりました。

子どもの豊かな読書体験や、継続的に読書に親しむ機会を提供するため、施設整備や図書資料の充実を図り、本選びや調べ物をサポートする児童サービスのための専門的職員（司書）を配置し、読書推進のための催しや広報等を行います。

また、子どもの読書習慣形成に重要な役割を担う保護者のために、子どもと一緒に、あるいは、自分自身で、読書を楽しむきっかけづくりに努めます。さらに、学校・幼稚園・保育所等、読書活動に関わるボランティア、関係機関等と連携を深め、地域の読書活動の推進に努めます。

【岩国市の現状と課題】

第四次計画期間は、コロナ禍に始まり、貸出し、行事等のサービス縮小を余儀なくされ、子どもたちへの読書活動の推進が停滞する事態に直面しました。その中でも、感染拡大防止の対策をしながら、おはなし会の実施、各種講演会・講座の開催、ブックリストの作成配布等により、子どもたちに読書の楽しさ、大切さを伝えるよう努めました。

平成23年7月に開始したブックスタート事業は、ボランティア・スタッフが一組一組の親子に読み聞かせをしていましたが、コロナ禍で絵本等の配布のみとなりました。現在は、読み聞かせの再開を目指して調整を進めているところです。今後はその環境整備とボランティアの養成が不可欠です。

また、図書館が行っている各種サービスは、「岩国市図書館サービスハンドブック」に集約しています。このハンドブックは、「幼稚園・保育所用」「小学校用」「中学校用」「高校用」の4種類作成しており、幼稚園・保育所等への絵本の長期貸出や学校への団体貸出を中心に、図書館の積極的利用を促しています。

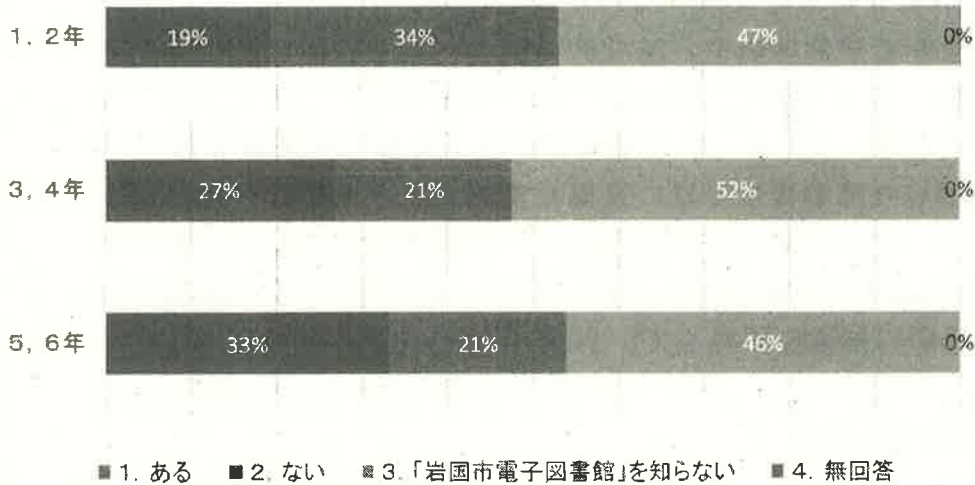
図書館では、令和3年10月に電子図書館を開設しました。令和5年4月からは全市小・中学校での活用を支援するため、学年、学級、学校単位での一括ID・パスワードを付与する取組を行い、利用増加に努めています。

しかしながら、市内の小学生、中高生の認知度を調査したところ、「岩国市電子図書館を知らない」の割合が、小学生で約50%、中高生で約60%となり、半数近くに認知されていないことが明らかとなっています。一方、電子図書館を利用したことが「ある」と答えた割合は、小学生高学年で33%となり、約3人に1人が利用したことがある結果となっていますが、中学生では13%と激減し、高校生では「ある」という回答者はわずか4%となっています。

Q 「岩国市電子図書館」を利用したことがありますか？

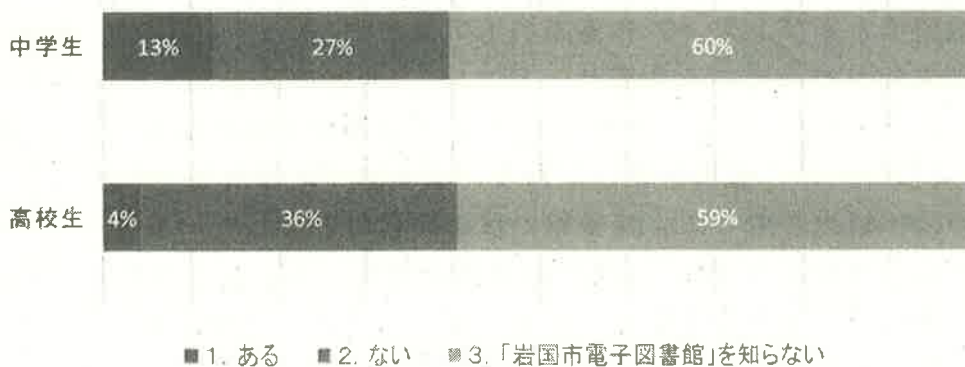
＜小学生＞

	(人)		
	1. 2年	3. 4年	5. 6年
1. ある	216	304	496
2. ない	376	236	311
3. 「岩国市電子図書館」を知らない	523	593	688
4. 無回答	2	0	0
	1,117	1,133	1,495



＜中高生＞

	(人)	
	中学生計	高校生計
1. ある	268	40
2. ない	575	330
3. 「岩国市電子図書館」を知らない	1,286	541
	2,129	911



前述したように、スマホやタブレットで読書をする傾向は、年齢とともに増加し、小学生低学年では 99%が「紙の本を読む方が多い」との回答ですが、中学生になると 23%が「スマホやタブレットで読む方が多い」となり、高校生になると 35%にまで増加し、約 3 人に 1 人が紙媒体より電子媒体で読む方が多くなっているのが実態です。中高生が電子媒体の手軽さを好む傾向にあるのにもかかわらず、電子図

書館が利用されない原因の一つには、調査結果が示すように、認知度が足りていないことが挙げられます。今後、電子図書館の認知度を上げていくような取組みが求められます。

それ以外にも、中学生以降では、読みたい本を買って読むという主体的な行動が顕著になることから、電子図書館に限らず、利用者を増やしていくためには、読み手のニーズを的確に把握して応じていくことが重要です。

Q どのようなジャンルの図書に興味・関心が高いですか？

中学生	ファッション	スポーツ	コスメ	アニメ	
回答者数	378	216	132	76	(人)

他：ゲーム、漫画、音楽、芸能(アイドルなど)、小説 など

高校生	スポーツ	ファッション	コスメ	
回答者数	193	144	75	(人)

他：アニメ、ゲーム、漫画、音楽、芸能(アイドルなど)、小説 など

中学生	恋愛	歴史	バトル	学園	スポーツ	料理	
回答者数	419	287	195	164	94	77	(人)

他：アニメ、ファンタジー、ギャグ、コメディ など

高校生	恋愛	バトル	学園	歴史	スポーツ	
回答者数	230	74	65	60	50	(人)

他：ギャグ・コメディ、ファンタジーなど

中学生	小説(推理・恋愛・ミステリーなど)	音楽	スポーツ	
回答者数	624	289	39	(人)

他：資格、ホラー、マンガ など

高校生	小説(推理・恋愛・ミステリーなど)	音楽	資格	
回答者数	398	64	23	(人)

他：スポーツ、旅行 など

結果から見ると、ファッション雑誌やスポーツ雑誌、恋愛コミックや歴史コミック、推理小説や恋愛小説などを中心に、興味・関心が広がっています。さらに自由記入欄には、もっと読みたい本を図書館に増やしてほしいという声が多く寄せられ、「日頃本を読まないが、このアンケートでもっと本を読んでいろんな知識、想像力、発想力を伸ばしていきたいと思った。また、このようなアンケートを行ってくれることで、より多くの方が本を読もうとするかと思う」という記述もありました。

図書館に自分たちの読みたい本が沢山あってほしい、という子どもたちの要望に対し、予算やバランスも考慮しながら、どのように定期的かつ継続的に応えていくのか、それが不読率の低減に向けた大きな課題となっています。

【 目 標 】

- ① 子どもに本と接する機会を市内全域で等しく提供し、読書の楽しさを伝える
- ② 多様性を考慮し、すべての子どもが読書に親しむための環境の整備・充実
- ③ 子どもの様々な興味や関心に応えられる図書の充実やサービスの提供
- ④ 電子図書館の利用促進
- ⑤ 子どもの読書活動に関する啓発・広報・情報発信の充実

【 方 策 】

① 職員体制の充実 [中央図書館]

中央図書館に、専任の児童サービス担当職員を継続して配置します。

全ての職員の研修の機会を確保し、児童資料や読み聞かせ等に関する幅広い知識や技能を身につけるなど、児童サービスに係る職員の資質の向上を図り、子ども自身、保護者、子どもの読書に関わる方が、読書について相談できる機会を増やします。

② 資料の充実 [中央図書館]

子どもたちの様々な興味や関心に応えられる図書を、電子書籍を含め、幅広く選定・収集し、資料の充実を図ります。

③ 電子図書館の周知と利用増加 [中央図書館]

電子図書館の周知に努め、利用の増加を図ります。

指標 電子図書館の来館者数と閲覧件数

年 度	現状 (R5)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
来館者数	45,323	50,000	51,000	52,000	53,000	54,000
閲覧件数	79,297	80,000	81,000	82,000	83,000	84,000

(中央図書館)

※来館者数は電子図書館にログインした人数。閲覧件数は電子図書館で読むボタンを押した件数。

④ 児童書貸出冊数の増加 [中央図書館]

児童書貸出冊数の増加を図ります。

指標 児童書貸出冊数

年 度	現状 (R5)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目 標	387,109	388,000	388,000	389,000	389,000	400,000

(中央図書館)

⑤ 団体貸出制度の充実 [中央図書館]

学校・幼稚園・保育所等・放課後児童教室・読み聞かせ団体・放課後デイケア等、児童福祉団体・子育て支援団体への団体貸出制度を充実します。

学校向けに、子どもたちの興味や関心の高いテーマやジャンルでまとめたセット本を用意し、団体貸出を促進します。

(団体貸出セット 例)

- ・低学年向け-動物 20冊
- ・高学年向け-環境・SDGs 20冊

指標 団体貸出セット数

年 度	現状 (R5)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目 標 数	0	5	6	7	8	9

(中央図書館)

⑥ 子どもと本を結ぶための活動 [中央図書館]

「ホンスキー」を活用し、小さい頃から図書館に慣れ親しんでもらえるよう、子ども向けの催し・行事の充実に努めます。

各館でおはなし会等を定期的に行うほか、絵本作家等外部講師による講演会やおはなし会を開催し、本に親しむ機会を提供します。

展示コーナー等を設置して、地域文化に関する本及び季節や話題の本を手に取りやすいようにします。

指標 おはなし会の活動回数、参加人数

年 度	現状 (R5)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目 標 回 数	201	205	205	210	210	210
目 標 人 数	1,984	2,000	2,000	2,050	2,050	2,050

(中央図書館)

指標 おはなし会以外の子どもと本を結ぶための取組

年 度	現状 (R5)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目 標 件 数	9	10	11	12	13	14

(中央図書館)

指標 本の展示件数

年 度	現状 (R5)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目 標	420	420	420	430	430	430

(中央図書館)

⑦ **子どもの読書に関する講座・研修会・連絡会の実施**〔中央図書館〕

読み聞かせボランティアの養成・育成を行います。

子どもの読書に関わる団体に向けた講座・研修会を定期的で開催し、おはなし会等の技術向上と、知識の習得を支援します。

交流会を開催し、意見交換・情報交換や連携協力が進むよう支援します。

⑧ **自動車図書館の巡回**〔中央図書館〕

全域サービスを継続して行うため、3台の自動車図書館の安全運行に努めます。また、必要に応じてステーションの見直しや新規募集を行います。

⑨ **乳幼児へのサービス**〔中央図書館〕

乳幼児向け行事の開催や、親子で気兼ねなく利用できる環境整備に努めます。中央図書館で、毎月2回設けている「乳幼児の日」を継続して行い、周知に努めます。



ちいさい子のためのおはなし会

⑩ **ブックスタート事業の実施**

〔こども家庭課〕〔保育幼稚園課〕〔生涯学習課〕〔中央図書館〕

関係各課と連携してブックスタート事業を継続して実施します。そのフォローアップとして、ブックスタートで本に興味を持った子どもたちが継続して本に親しめるように、成長段階に応じたブックリストを発行します。健診会場と一緒に来場した兄弟姉妹に対しても、読書活動を促す機会とします。

⑪ **中高生へのサービス**〔中央図書館〕

子どもたちへのアンケートを実施するなど、ニーズの把握を行うとともに、読みたい本を容易に探し出せるような図書の配置に努めます。

図書館内や図書館ホームページ「ティーンズのページ」等で情報発信を行い、ヤングアダルトコーナーの利用促進に向けてPRに努めます。

職場体験学習を積極的に受け入れ、図書館の仕事を体験することで、本や図書館に親しんでもらえるよう努めます。

⑫ 多様な子どもたちへのサービス [中央図書館]

障がいのある子どもたちのため、バリアフリー絵本（点字絵本・布絵本・さわる絵本等）、ＬＬブック、大活字児童書等、多様な障害に配慮した資料の収集・充実に努め、読書に親しむ環境づくりを支援します。また、ボランティア団体による点字絵本・布絵本の作成や修理等を進め、貸出しに努めます。

日本語を母語としない子どもや帰国児童等のため、読書活動を通して母国や日本の言語・文化を理解できるよう、資料収集に努め提供方法を工夫します。

また、「英語でおはなし会」を定期的に開催し、日本語以外を母語とする子どもたち、日本語を母語とする子どもたち双方に、多文化・多言語にふれる機会を提供します。

関係機関との連携を深め、多様な子どもたちが気兼ねなく図書館を利用できるような支援等を検討します。中央図書館では、「多様な子どもたちの日」を設けることを検討します。

⑬ 広報活動・情報提供 [中央図書館]

図書館ホームページや「としょかんだより」、「広報いわくに」、校務支援システム、マスコミ等を活用し、情報提供を行います。

おすすめ本の情報提供を増やし、子ども向けホームページの内容を充実する等、子どもたちが読書に興味を持ち、図書館を身近に感じてもらうための情報発信を行うよう努めます。

子ども読書の日^{*1}からはじまるこどもの読書週間^{*2}等に、子どもが読書活動を行う意欲が高まるよう、普及啓発を行います。

指標 図書館についての掲載媒体件数

年 度	現状 (R5)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目 標	157	160	160	170	170	170

※同一媒体でも行事が違えばカウントし、同一行事でも媒体が違えばカウント。 (中央図書館)

*1 子ども読書の日：4月23日。子どもの読書活動推進に関する法律において、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために定められました。

*2 こどもの読書週間：(公社)読書推進運動協議会が、毎年4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」と定めて、子どもの読書活動の普及・啓発を図っています。

2 連携のための施策

本計画の推進に当たっては、地域社会全体での取組が不可欠であり、子どもに関わる施設、団体、子どもを取り巻くすべての大人たちが、情報交換・意見交換を密にすることで理解し、連携協力することが必要です。

【 目 標 】

家庭・地域・学校・図書館・行政が連携協力し、子どもの読書環境の整備を図ります。

【 方 策 】

- ① 小学校・中学校・高校図書館部会と学校教育課、図書館を交えた連絡会・研修等を実施し、相互の情報交換と技術向上を図ります。
- ② 連携をスムーズにするため、図書館サービス内容を網羅した「岩国市図書館サービスハンドブック」を「幼稚園・保育所向け」、「小学校向け」、「中学校向け」「高校向け」に作成し、配布します。図書館のサービス内容は、常に見直しを行います。
- ③ ブックスタート事業等、発達段階に応じた読書活動について、関係各課による情報共有と連携協力のネットワークを確立します。
- ④ 子どもの読書に関わる様々な行事や、研修会等の共同開催を検討します。
- ⑤ 子どもの読書活動に関わるボランティア・民間団体・書店・PTA等との協働を図り、協力体制を強化していきます。
- ⑥ 子どもの読書活動に関わるすべての関係機関・関係団体が読書活動の推進を図り、情報を共有するためのネットワークづくりに取り組みます。



岩国市サービスハンドブック

第5章 計画の実現のために

本計画に掲げられた各種施策を実現し、すべての子どもたちが、いつでも本や必要な情報を手にすることができるような環境を整備するためには、子どもに関わるすべての大人が協力して取り組む必要があります。そのために、次のことを実施します。

- 1 本計画に関わる関係団体等が、情報交換を行い、計画を有効に実現していくための総合的な推進体制を整備します。
- 2 本計画の方策に定めた数値目標をもとに、定期的に関係部署が集まり検証し、見直しを行います。
- 3 子どもの本や読書に関する情報を、広報やインターネット、ブックリスト等、様々な手段で発信していきます。
- 4 本計画に示した各種施策を実現していくため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

資 料 編

調査の概要

● 調査の目的

「岩国市子どもの読書活動推進計画（第五次）」の策定するにあたり、子どもの読書活動の実態と率直な意見を把握し、今後の読書活動推進の方策につなげるため。

● 調査期間

令和6年9月上旬から中旬

● 調査対象

市内小学生・中学生・高校生

● 調査方法

市内小学校・中学校、高校に協力を依頼し、Webで専用フォームからアンケートに回答してもらうか、アンケート用紙を配布し回収した。

● 回答数

小学生 3,745人

中学生 2,129人

高校生 911人

計 6,785人

調査の結果

※本アンケートで問う「本」には、マンガや電子書籍も含まれます。

Q1 あなたの学年を教えてください。

小学生	(人)
1年	584
2年	533
3年	668
4年	465
5年	740
6年	755
計	3,745

中学生	(人)
1年	748
2年	725
3年	656
計	2,129

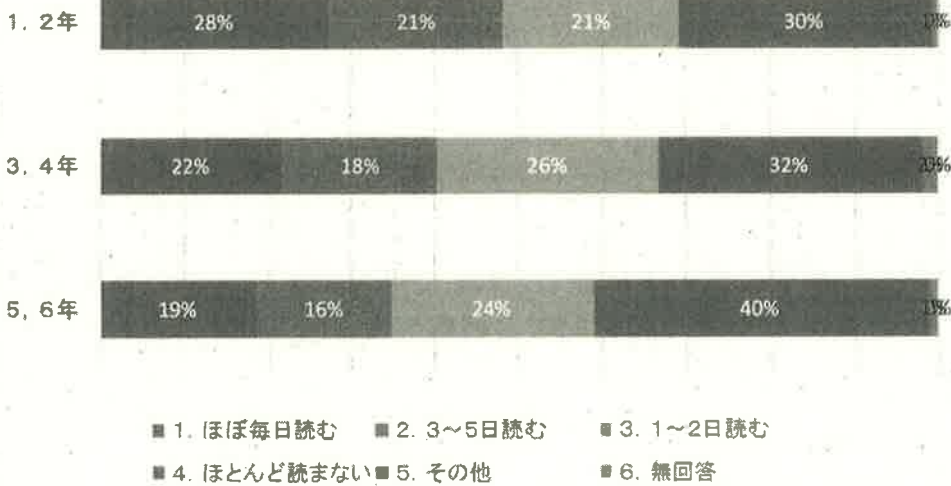
高校生	(人)
1年	400
2年	301
3年	210
計	911

Q2 あなたは1週間のうち、どのくらい本を読みますか(朝読、授業で読む本はのぞく)。

<小学生>

(人)

	1, 2年	3, 4年	5, 6年
1. ほぼ毎日読む	309	250	282
2. 3~5日読む	230	207	239
3. 1~2日読む	234	298	361
4. ほとんど読まない	335	357	594
5. その他	8	21	19
6. 無回答	1	0	0
	1,117	1,133	1,495

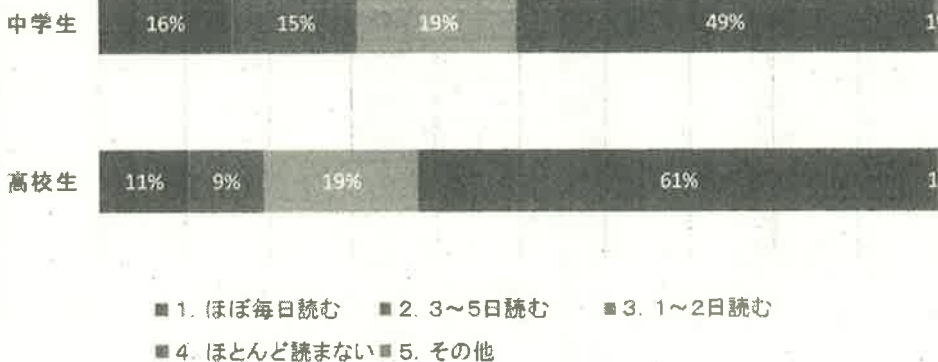


<中高生>

(人)

	中学生計	高校生計
1. ほぼ毎日読む	336	97
2. 3~5日読む	319	79
3. 1~2日読む	404	170
4. ほとんど読まない	1,048	559
5. その他	22	6
	2,129	911

※「その他」の内訳
全く読まない、読みたい本があったときに読む、1か月に1回読むかどうかなど。



Q3 本を読みたいとき、どのように入手することが多いですか？

＜小学生＞※複数回答あり

(人)

	1. 2年	3. 4年	5. 6年
1. 家や教室にある本を読む	689	589	763
2. 学校の図書室に行く	157	295	348
3. 近くの図書館に行く	130	127	128
4. 友だちにかりる	31	9	13
5. 買う、買ってもらう	65	29	80
6. スマホやタブレットで読む	75	54	161
7. その他	12	34	37
8. 無回答	3	0	0
	1,162	1,137	1,530

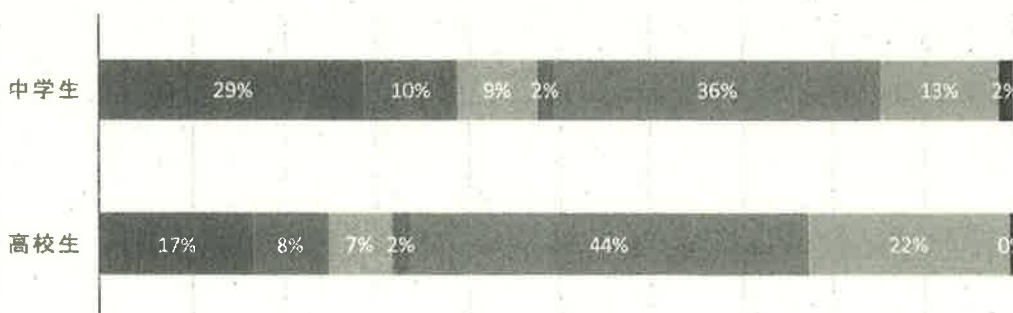


- 1. 家や教室にある本を読む ■ 2. 学校の図書室に行く ■ 3. 近くの図書館に行く
- 4. 友だちにかりる ■ 5. 買う、買ってもらう ■ 6. スマホやタブレットで読む
- 7. その他 ■ 8. 無回答

＜中高校生＞

	中学生計	高校生計	(人)
1. 家や教室にある本を読む	616	152	
2. 学校の図書室に行く	213	75	
3. 近くの図書館に行く	187	63	
4. 友だちにかりる	36	18	
5. 買う、買ってもらう	770	398	
6. スマホやタブレットで読む	273	201	
7. その他	34	4	
	2,129	911	

「その他」の内訳
読まない、読みたいと思わない
など



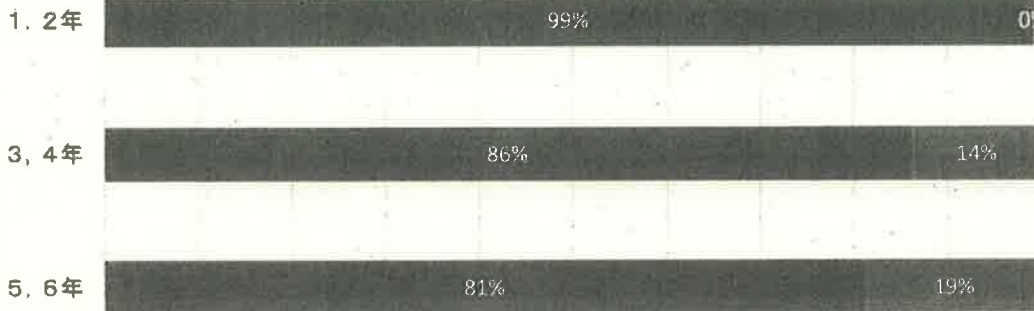
- 1. 家や教室にある本を読む ■ 2. 学校の図書室に行く ■ 3. 近くの図書館に行く
- 4. 友だちにかりる ■ 5. 買う、買ってもらう ■ 6. スマホやタブレットで読む
- 7. その他

Q4 読書の傾向を教えてください。

<小学生>

(人)

	1. 2年	3, 4年	5, 6年
1. 紙の本を読む方が多い	1,108	979	1,218
2. スマホやタブレットで読む方が多い	2	154	277
3. 無回答	7	0	0
	1,117	1,133	1,495

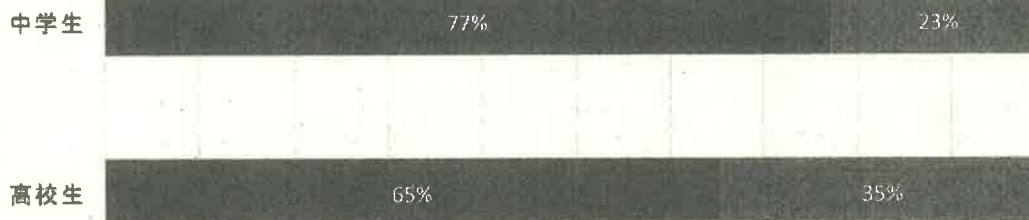


■ 1. 紙の本を読むことが多い。 ■ 2. スマホやタブレットで読むことが多い。 ■ 3. 無回答

<中高生>

(人)

	中学生計	高校生計
1. 紙の本を読む方が多い	1,648	596
2. スマホやタブレットで読む方が多い	481	315
	2,129	911



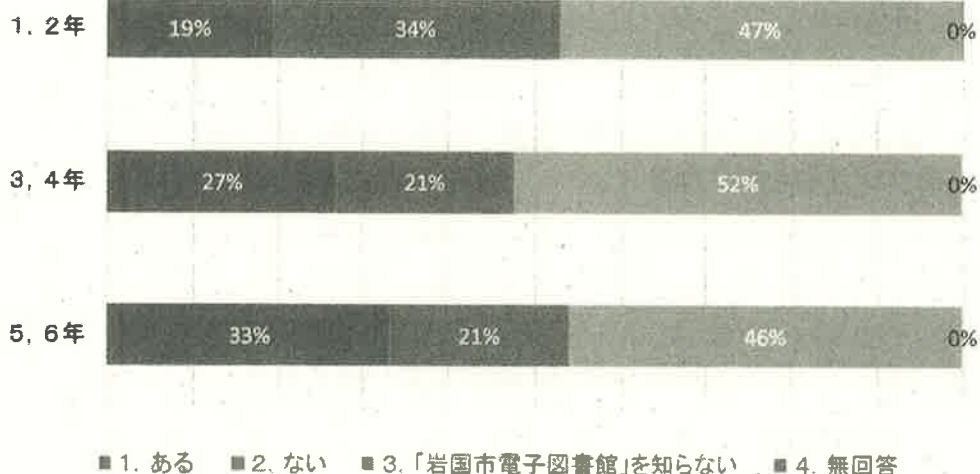
■ 1. 紙の本を読む方が多い ■ 2. スマホやタブレットで読む方が多い

Q5 「岩国市電子図書館」を利用したことがありますか？

＜小学生＞

(人)

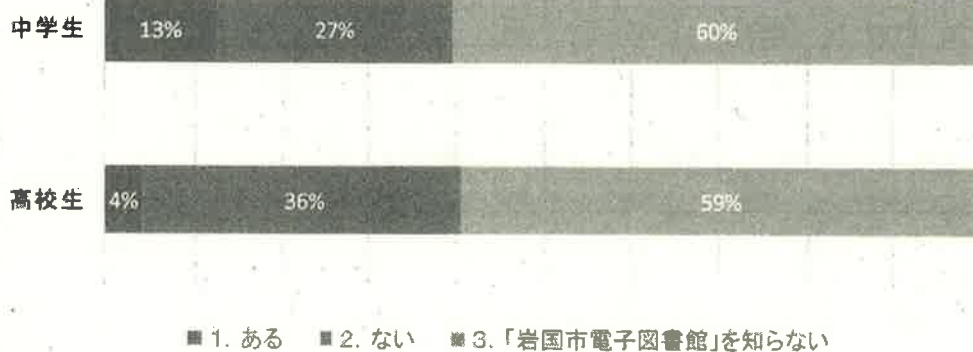
	1. 2年	3. 4年	5. 6年
1. ある	216	304	496
2. ない	376	236	311
3. 「岩国市電子図書館」を知らない	523	593	688
4. 無回答	2	0	0
	1,117	1,133	1,495



＜中高生＞

(人)

	中学生計	高校生計
1. ある	268	40
2. ない	575	330
3. 「岩国市電子図書館」を知らない	1,286	541
	2,129	911



Q6(小学生のみ) あなたはどんな本を読むのが好きですか。または、
どんな本を読んでみたいと思いますか。(自由記述)

【※回答から抜粋】

<1. 2年>

こわいはなし、クイズ、めいろ、キャラクターのほん、ものがたり、まんが、
ずかんなど

<3, 4年>

マンガ、ものがたり・小説、怖い話、図鑑、伝記、「サバイバル」シリーズ、
「どっちがつよい」シリーズなど

<5, 6年>

小説・物語(ミステリー、冒険、恋愛など)、マンガ、伝記、歴史、動物、怖い話、
クイズ・ゲーム、アニメのマンガや小説 など

Q6(中高生のみ) どのようなジャンルの図書に興味・関心が高いですか？

【回答数が多かったジャンルを抜粋】

中学生	ファッション	スポーツ	コスメ	アニメ
回答者数	378	216	132	76 (人)

他: ゲーム、漫画、音楽、芸能(アイドルなど)、小説 など

高校生	スポーツ	ファッション	コスメ
回答者数	193	144	75 (人)

他: アニメ、ゲーム、漫画、音楽、芸能(アイドルなど)、小説 など

中学生	恋愛	歴史	バトル	学園	スポーツ	料理
回答者数	419	287	195	164	94	77 (人)

他: アニメ、ファンタジー、ギャグ、コメディ など

高校生	恋愛	バトル	学園	歴史	スポーツ
回答者数	230	74	65	60	50 (人)

他: ギャグ・コメディ、ファンタジーなど

中学生	小説(推理・恋愛・ミステリーなど)	音楽	スポーツ
回答者数	624	289	39 (人)

他: 資格、ホラー、マンガ など

高校生	小説(推理・恋愛・ミステリーなど)	音楽	資格
回答者数	398	64	23 (人)

他: スポーツ、旅行 など

Q7(中高生のみ) その他、ご意見等がありましたらご自由にご記入ください。

<中学生>

- ・もっと、推理小説やホラーなどの本を出してほしい。
- ・あんまり本を読まないからわからないけど、怖い話は好き。
- ・アニメ系の小説をもっと取り入れてほしい。
- ・小説は神。
- ・イニシャルdがあってほしい。
- ・青い鳥文庫をいっぱい入れてほしい。
- ・ゲーム系の小説が読みたい。
- ・デジタルになったのは、画期的ですごいと思う。
- ・バスケ日本代表とかNBAの本を出してほしい。
- ・ブルーロックをおいてほしい。
- ・私が好きなのは漫画。
- ・図書館にもっと漫画を置いてほしい。
- ・漫画を増やしてほしいです
- ・電子図書にライトノベルを置いてほしい。
- ・電子図書館がよくわからない。
- ・電子図書館は使いやすかった。
- ・美和町にフタバ図書系列の図書館がほしい。
- ・家の近くに図書館みたいなのがほしい。
- ・文庫別、作者別の索引がほしい。
- ・本の場所がわからない。
- ・本の数を増やしてほしい。
- ・もっと本を増やしてもらい、趣味を広げたい。
- ・読みたい雑誌が中央図書館にないので、もっと雑誌の種類を増やしてほしい
- ・新しい本をどんどん入荷してほしい
- ・おすすめの物語ってなんですか？できれば映画化されて有名な物語をお願いしたい。
- ・読書の魅力が全くわからない。
- ・日頃本を読まないが、このアンケートでもっと本を読んでいろんな知識、想像力、発想力を伸ばしていきたいと思った。
また、このようなアンケートを行ってくれることで、より多くの人が本を読もうとするかもと思う。

<高校生>

- ・オペラが少ない。入手しにくい。1冊の値段が高い。
- ・ホラー小説で、「身の毛が立つ」本の題名にはいている本が好きなので、そういった本が増えたらいい。
- ・電子図書館の本を増やしてほしい。予約や待ち時間がないようにはできないだろうか。
- ・気軽に欲しい本の位置や有無を調べられるようにしてほしい。
- ・紙を無くさないでほしい。
- ・カフェなど飲食ができる場所があるといいと思う。
- ・図書館の自習室や図書館自体を増やしてほしい。

資料編 2 本と出会える場所

●図書館・サービスポイント

中央図書館	岩国市南岩国町四丁目52番1号	Tel.31-0046
中央図書館麻里布分室	岩国市麻里布町七丁目1番2号	Tel.22-5845
岩国図書館（臨時窓口）	岩国市岩国二丁目17番17号 岩国市西郵便局内1階	Tel.41-0880
由宇図書館	岩国市由宇町中央一丁目1番15号	Tel.63-5117
玖珂図書館	岩国市玖珂町4933番地2	Tel.82-4444
周東図書館	岩国市周東町下久原1201番地1	Tel.84-1765
錦図書館	岩国市錦町広瀬6487番地4	Tel.72-2246
美和図書館	岩国市美和町渋前1751番地	Tel.95-0005
本郷ふるさと交流館（サービスポイント）	岩国市本郷町本郷2082番地1	Tel.75-2056
美川コミュニティセンター（サービスポイント）	岩国市美川町四馬神1057番地	Tel.76-0211

*このほか、3台の自動車図書館が市内全域を運行しています。
（中央図書館発21ステーション、周東図書館発25ステーション）

●児童館、地域文庫、家庭文庫等

玖珂こどもの館	岩国市玖珂町5330番地	Tel.82-5446
こども館	岩国市桂町二丁目6番1号	Tel.24-0888
しゅうとう児童館	岩国市周東町下久原1169番地1	Tel.84-0112
わかば児童館	岩国市周東町上久原1075番地2	Tel.84-4456
美川コミュニティセンター図書コーナー（美川コミュニティセンター内）	岩国市美川町四馬神1057番地	Tel.76-0211
本郷図書室（本郷ふるさと交流館内）	岩国市本郷町本郷2082番地1	Tel.75-2056
川下くすのき文庫（寿供用会館）	岩国市川下町一丁目1番28号	
ひがし文庫（働く婦人の家）	岩国市昭和町一丁目12番16号	
文庫「そらいろのおうち」	岩国市尾津町二丁目44番22号（長光宅）	Tel.31-0533
まつたけ文庫	岩国市美和町渋前1337番地（松田歯科医院）	Tel.95-0118

*地域文庫の電話はありません。中央図書館へお問い合わせください。（Tel.31-0046）

●その他

岩国市保健センター	岩国市室の木三丁目1番11号	Tel.24-3751
岩国市科学センター	岩国市麻里布町六丁目14番25号	Tel.22-0122
岩国学校教育資料館	岩国市岩国三丁目1番8号	Tel.41-0540

※子どもたちが、地域の中で本と出会うことができる場所です。
この他、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、放課後児童教室、教育支援教室等で日常的に本と出会うことができます。

資料編 3 子どもの読書をめぐる動き

市 内		国・県
2000 (平成12年)		子ども読書年
2001 (平成13年)		「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布
2002 (平成14年)	文部科学省「子どもの読書活動推進モデル事業」(岩国市図書館)～2003	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画策定 学校図書館図書整備5か年計画(2002～2006)
2003 (平成15年)	文部科学省「読書活動優秀実践図書館」表彰(岩国市中央図書館)	学校図書館法改正により12学級以上の学校への司書教諭配置の義務化
2004 (平成16年)	岩国市子どもの読書活動推進計画策定 文部科学省「生きる力をはぐくむ読書活動推進事業」(指定校:岩国小学校・岩国中学校)～2005	山口県子ども読書活動推進計画策定
2005 (平成17年)		文字・活字文化振興法公布・施行
2006 (平成18年)	岩国地区8市町村合併 国民文化祭やまぐち全国こどもブックフェスタ(玖珂町) 文部科学省「読書活動優秀実践図書館」表彰(玖珂図書館)	教育基本法改正
2007 (平成19年)	岩国市教育基本計画策定(2007-2011)	学校教育法等教育関連3法改正 文部科学省「子どもの読書サポーターズ会議」～2009
2008 (平成20年)	文部科学省「青少年のためのオナー・ビジット事業」(岩国市図書館)	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次計画)策定
2009 (平成21年)		山口県子ども読書活動推進計画(第2次計画)策定
2010 (平成22年)	岩国市子どもの読書活動推進計画(第二次)策定	国民読書年
2011 (平成23年)	岩国市ブックスタート事業を開始	
2012 (平成24年)	「家読(うちどく)キャンペーン」を実施(岩国市図書館) 岩国市教育基本計画策定(2012-2017)	図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改正
2013 (平成25年)		子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次計画)策定
2014 (平成26年)	中央図書館開館20周年	山口県子ども読書活動推進計画(第3次計画)策定
2015 (平成27年)	岩国市子どもの読書活動推進計画(第三次)策定	学校図書館法の一部を改正する法律施行
2017 (平成29年)	山口県立山口図書館主催「子ども読書ネットワークフォーラムin岩国」開催(中央図書館)	新学校図書館図書整備5か年計画 学習指導要領等の改訂(幼稚園・小学校・中学校)※段階をおいて実施
2018 (平成30年)	岩国市教育基本計画策定(2018-2022)	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第四次計画)策定
2019 (平成31年)		山口県子ども読書活動推進計画(第4次計画)策定
2020 (令和2年)	岩国市子どもの読書活動推進計画(第四次)策定	
2023 (令和5年)	岩国市教育基本計画策定(2023-2027)	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第五次計画)策定
2024 (令和6年)	中央図書館開館30周年	山口県子ども読書活動推進計画(第5次計画)策定
2025 (令和7年)	岩国市子どもの読書活動推進計画(第五次)策定	

資料編 4 子どもの読書活動の推進に関する法律

【平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号】

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めな

なければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもへの健全な成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

資料編 5 岩国市子どもの読書活動推進計画策定のための意見を聴く会開催要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、本市における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定し、又は変更するに当たり、幅広い分野の意見を聴くため、岩国市子どもの読書活動推進計画策定のための意見を聴く会（以下「意見を聴く会」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見を聴く事項)

第2条 意見を聴く会において意見を聴く事項は、次のとおりとする。

- (1) 岩国市子どもの読書活動推進計画（以下「計画」という。）の策定及び変更に関すること。
- (2) 計画の点検及び評価に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、計画に関すること。

(構成)

第3条 意見を聴く会は、参加者20人以内をもって構成する。

2 教育委員会は、次に掲げる者のうちから、意見を聴く会への参加を求めるものとする。

- (1) 図書館関係者
- (2) 読書活動関係者
- (3) 学校教育関係者
- (4) 子育て支援関係者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 学識経験者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要があると認める者

(運営)

第4条 意見を聴く会の会議（以下「会議」という。）は必要に応じて開催し、会議の進行は中央図書館長が行うものとする。

2 教育委員会は、必要があると認めるときは、会議に参加者以外の関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 意見を聴く会の庶務は、中央図書館において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

資料編 6 岩国市子どもの読書活動推進計画策定のための意見を聴く会

(1) 岩国市子どもの読書活動推進計画策定のための意見を聴く会委員名簿

区 分	所属・役職等	氏 名
図書館関係者	中央図書館 館長	山本 圭子
図書館関係者	中央図書館 次長	光井 恭子
読書活動関係者	ストーリーテリング相相	上田 留美子
読書活動関係者	川下くすのき文庫 会長	館 澄子
学校関係者	岩国市立小瀬小学校 校長	原田 康子
学校関係者	岩国市立岩国西中学校 校長	山本 貴之
学校関係者	山口県立岩国総合高等学校 教諭	有馬 理恵子
学校関係者	山口県立岩国総合支援学校 教諭	森政 友紀子
学校関係者	岩国市PTA連合会 会長	安堂 卓也
子育て支援関係者	岩国市社会福祉協議会 由宇支部長	阿部 洋二郎
関係行政機関の職員	学校教育課 指導室主任	中島 慎介
関係行政機関の職員	生涯学習課 生涯学習班長	藤中 朗子
関係行政機関の職員	こども家庭課 政策班長	村中 伸子
関係行政機関の職員	保育幼稚園課 放課後保育班長	松本 敬一
関係行政機関の職員	教育センター 所長	植田 明男
学識経験者	岩国短期大学	中村 洋子

(2) 開催状況

回	日 程	会 議 概 要
第1回	令和6年7月26日(金)	四次計画に基づく実績報告(検証・課題) 五次計画の基本的方針案・アンケート案協議
第2回	令和6年11月22日(金)	アンケート結果分析 原案についての協議
第3回	令和7年2月14日(金)	パブリックコメントを踏まえての最終協議

資料編 7 岩国市子どもの読書活動推進計画の関係部課

部局名	課 名	電話番号	FAX番号
福祉部	こども家庭課	(0827)29-5078	(0827)22-1261
	保育幼稚園課	(0827)29-5077	(0827)22-1261
教育委員会	学校教育課	(0827)29-5203	(0827)21-3456
	生涯学習課	(0827)29-5210	(0827)21-3456
	教育センター	(0827)43-0901	(0827)43-0902
	中央図書館	(0827)31-0046	(0827)32-4646

岩国市子どもの読書活動推進計画（第五次）

発行 令和7年3月

発 行／岩国市

編 集／岩国市中央図書館

〒740-0034 山口県岩国市南岩国町四丁目 52 番 1 号

TEL (0827) 31-0046

ホームページ <https://www.library.iwakuni.yamaguchi.jp/>